

令和 7 年度事業計画

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟

会員施設・事業所は長びく新型コロナウイルス感染症対応、物価高騰、介護人材の流出などで大変厳しい状況が続いています。しかし地域の高齢化と人口減少が急速に進み、会員施設、事業所は地域の高齢者福祉の拠点としてますます重要になっています。

このため、連盟は会員施設、事業所とともに、職員の資質向上と介護の魅力発信、人材確保に努めます。

また、関係団体等とも連携して、行政等に会員施設、事業所の厳しい現状をしっかりと伝え、更なる支援を働きかけます。

その他会員施設、事業所のノウハウ、機能を活用した高齢者福祉、地域福祉の向上について引き続き広島市とともに進めます。

このほか、令和 7 年度は中国地区老人福祉施設協議会の当番として、中国地区老人福祉施設協議会の各種会議、研修大会の開催や全国老施協との調整などを行います。

I 会議の開催

1. 総会 定時総会： 令和 7 年 6 月、令和 8 年 3 月

一般社団・財団法人法上の定時社員総会は、6 月の総会。

臨時総会： 必要に応じて開催

2. 正副会長会議 毎月第二火曜日

3. 役員会 随時(概ね 3 か月に 1 回以上)

II 事業

1. 研修事業

(1) 認知症の正しい理解と介護実践講座の開催

① 認知症介護実践研修(実践者研修)【計 3 回】

(老施連事業 1 回、広島市指定事業 2 回)

対象： 市内の介護保険施設、事業者等に従事する介護職員等で介護保険施設事業者等において介護福祉士等の知識を習得している者であり、かつ、実務に概ね 2 年以上従事した経験を有している者。

内容： 厚生労働省老健局長及び課長通知に定められたカリキュラム、様式等に基づく。

【第 1 回】(広島市指定事業)

定員： 60 名(内 連盟 5 名)

期日： 令和 7 年 5 月 1 日(木)・2 日(金)・5 月 22 日(木)・23 日(金)

施設実習 職場実習 4 週間
中間指導日 令和 7 年 6 月 5 日(木)
まとめ 令和 7 年 6 月 30 日(月)

【第 2 回】(老施連事業)

定員: 60 名(内 連盟 50 名)
期日: 令和 7 年 5 月 28 日(水)・29 日(木)・6 月 19 日(木)・20 日(金)
施設実習: 自施設実習 4 週間
中間指導日: 令和 7 年 7 月 3 日 (木)
まとめ: 令和 7 年 7 月 30 日 (水)

【第 3 回】(広島市指定事業)

定員: 60 名(内 連盟 5 名)
期日: 令和 7 年 10 月 29 日(水)・30 日(木)、11 月 19 日(水)・20 日(木)
施設実習: 自施設実習 4 週間
中間指導日: 令和 7 年 12 月 3 日 (水)
まとめ: 令和 8 年 1 月 9 日(金)

② 認知症介護実践研修(リーダー研修)【広島市受託事業 年 1 回】

対象: 認知症の知識に関して介護福祉士等の知識もしくはそれと同等の知識を
習得し、介護保険施設事業所等において介護業務 5 年以上従事した経験を
有し、認知症介護実践者研修を修了して 1 年以上経過している者(特養にお
ける認知症加算要件に必要な人材育成)

内容: 厚生労働省老健局長及び課長通知に定められたカリキュラム、様式等に
基づく。

定員: 48 名(内 連盟 16 名)
期日: 令和 7 年 10 月 8 日(水)・9 日(木)・11 月 5 日(水)・6 日(木)・7 日 (金)
施設実習: 職場実習 4 週間
中間指導日: 令和 7 年 11 月 12 日 (水)
まとめ: 令和 7 年 12 月 24 日 (水)

③ 認知症対応型サービス事業開設者研修【広島市受託事業 年 1 回】

対象: 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所の
開設者

※ 開設者=法人の役員(理事長、理事、代表取締役、取締役等)

定員: 20 名

期日： 令和 7 年 9 月 30 日(火)

※ その他 1 日間、指定された事業所にて現場体験

④ 認知症対応型サービス事業管理者研修【広島市受託事業 年 2 回】

対象： 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者(就任予定者を含む)

※ 本研修受講前に認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程)を修了していること

定員： 各 50 名

期日： 第 1 回 令和 7 年 7 月 31 日(木)・8 月 1 日(金)

第 2 回 令和 8 年 1 月 28 日(水)・29 日(木)

⑤ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【広島市受託事業 年 1 回】

対象： 小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(就任予定の者を含む)

※ 本研修受講前に認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程)を修了していること

定員： 20 名

期日： 令和 7 年 12 月 18 日(木)・19 日(金)

(2) 広島市老人福祉施設職員研修【広島市受託事業】

① リスクマネジメントに関する研修

期日： 未定

② 喀痰吸引等フォローアップ研修

期日： 令和 7 年 7 月上旬(予定)(半日程度)

(3) 機能回復訓練研修(重症化予防ケア研修)【広島市補助事業】

対象： 市内の老人福祉施設に勤務する直接処遇職員

定員： 20 名程度

期日、期間： 未定

(4) 医療的ケア関連研修【老施連事業】

① 喀痰吸引等研修会

対象： 会員施設の職員で概ね 1 年以上の直接処遇経験のある施設長から推薦された者

定員： 基本研修 15 名程度(年 1 回)、科目免除者定員なし(年 1 回)

期日： 基本研修 令和 7 年 11 月又は 2 月下旬以降に 10 日間

実地研修 基本研修ののち 6 か月

② 喀痰吸引等指導看護師（医療的ケア教員）研修

対象： 会員施設の職員で正看護師資格取得後の実務経験が 5 年以上の者

定員： 15 名程度

期日： 令和 7 年 6 月下旬（予定）（1 日）

2. 普及啓発活動及び広報活動事業

(1) 普及啓発活動

① 家族介護教室（広島市受託事業）

対象： 一般市民

内容： 各区 5 回の教室と各 1 回の交流会事業の実施(全 48 回)

② 第 42 回広島市老人福祉大会(広島市老人クラブ連合会との共催)

期日： 令和 7 年 9 月 4 日（木）

③ 高校生等の介護体験事業（広島市受託事業）

対象 広島市内及び近郊市町在住の高校生、大学生

内容 施設等職員による介護の基礎知識等の講義や職員の指導の下での介護体験等

時期 夏休み期間中（大学生は 9 月まで）

(2) 広報活動

① 機関紙等の発行

会員向け機関誌、一般向け広報誌の発行。（各年 1 回程度）

② ホームページの充実等

3. 相談・援助活動

(1) 介護保険及びその他サービスを含む総合的な相談・支援

① 施設での介護相談の積極的受け入れ

② 介護等出張相談

広島市や関係福祉団体等が開催するイベント等で介護相談会等を開催

(2) 高齢者に対する虐待防止及びその早期発見のための事業並びに権利擁護のため必要な援助を行う事業

① 地域の民生委員、社協、各種団体と協力して、虐待防止及び早期発見の取り組み

② 高齢者虐待等緊急一時保護居室確保事業(広島市受託事業)

必要に応じて施設での一時的緊急避難場所の提供

(3) 地域貢献事業

- ① 災害時の一時的緊急避難場所の提供
- ② 施設機能開放の促進、地域との連携強化

(4) 無料職業紹介所の運営

- ① あっとホーム無料職業紹介所の運営

4. 部会・委員会の開催等

事務局機能の強化及び各事業を推進するため部会を設置、運営する。また、職員による研究発表等を行う機会を設け、サービスの質の向上に向けた協議・検討をする。

① 総務部会

主として連盟の組織運営に関する事項について取りまとめを行い、健全かつ円滑な組織運営を図る。

② 種別・経営部会

経営協対応や介護保険等の福祉法への対策及び調査・研修並びに指導監査対策など施設を経営する社会福祉法人としての基盤強化等を検討する。

③ 事業部会

普及啓発活動及び広報活動、無料職業紹介所の運営について企画検討を行う。

④ 研修部会

各受託研修や自主研修及び研究発表会の企画を行う。

⑤ 事例研究発表会

対象： 会員施設

期日： 令和 7 年 5 月 13 日（火）

⑥ 第 7 回ひろしまケアコンテスト

対象： 市内の老人及び身体障害者の福祉施設に勤務する直接処遇職員

期日、会場等 未定

Ⅲ.関連団体との情報交換及び連携

1. 社会福祉法人広島市社会福祉協議会

(1) 研修等に関する事業

① 新任職員研修

対象： 障害・児童・老人福祉施設の新任職員

期日、会場： 未定

② 施設長等研修

対象： 広島市内福祉施設の経営者及び施設長等

期日、会場： 未定

③ 大都市社会福祉施設協議会

会場： 北九州市

2. 広島市福祉施設連絡協議会

(構成団体:広島市障害福祉施設連盟、広島市私立保育園協会、広島市児童福祉施設連盟、広島市老人福祉施設連盟の4団体 事務局は市社協地域福祉推進課内)

(1) 広島市に対する令和8年度に向けての陳情

期日 令和7年11月(予定)

3. 中国地区老人福祉施設協議会

構成：広島市及び中国5県の老人福祉施設協議会(連盟)に加入している養護、特別養護、軽費老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター等(約980施設等)。

運営：広島市及び中国5県の老人福祉施設協議会(連盟)が輪番(1年度単位)で担当。

令和7年度は、広島市が当番となり、下記会議や施設研修大会などを実施する。

(1) 会議

広島市及び中国5県の老人福祉施設協議会(連盟)の正副会長による役員会、研修委員長による研修委員長会議等を開催する。(会場は広島市内のほか岡山市内や下記(2)②の研修会開催地)

(2) 研修に関する事業

① 第56回中国地区老人福祉施設研修大会(担当:広島市)

期日： 令和7年9月1日(月)～2日(火)

会場： 広島県広島市

② 第43回中国地区老人福祉施設長研修会(担当:鳥取県)

期日： 令和7年10月15日(水)～16日(木)

会場： 鳥取県米子市

4. 公益社団法人全国老人福祉施設協議会

構成：各県・指定都市協議会(連盟)へ加入している施設等。

代議員：各県・指定都市協議会(連盟)等から選出され（広島市は２人）
下記会議に参加等する。

(1) 会議

代議員総会への出席

(2) 研修に関する事業

- ① 第４回全国老人福祉施設大会・研究会議～JS フェスティバル in 山口～
期日：令和７年１２月４日(木)～５日(金)
会場：山口県山口市

5. 広島県社会福祉法人経営者協議会

(1) 会議への参加

(2) 広島さっそくネットへの参加

6. その他の事業

(1) 表彰規程に基づく表彰事業の実施

第４２回広島市老人福祉大会の席上で授与

(2) 満１００歳の利用者への長寿祝い事業